

日本身体障害者アーチェリー連盟「主催競技会」再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟
2020.8.6 Ver1.1

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」と(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、大会開催時における感染拡大予防と関係者の安全・安心確保のための留意点につき、全日本アーチェリー連盟「全日本アーチェリー連盟主催競技会の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」に準拠し作成しましたので、参考にしてください。

なお本ガイドラインは関係団体からの要請や指導、感染状況の変化により随時改定されます。改定時はホームページ上で周知します。

1、基本的な考え方

開催に際しては、開催地となる都道府県の方針や施設が所在する区市町村・当該施設の方針に従うことが大前提となります。

開催や実施の判断に迷われた場合は、開催地や施設が所属する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

感染リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期を含め、慎重な対応を求めます。

(1) 特定警戒都道府県に指定されている都道府県

- ・(比較的少人数のものも含め)クラスターが発生するおそれがあるスポーツイベント：
引き続き、各都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応することが求められる。
- ・特に「全国的大規模なスポーツイベント」：感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要。

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

- ・全国的大規模なスポーツイベント：感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要。
- ・比較的少人数が参加するスポーツイベント：地域の感染状況等も踏まえて、各都道府県知事がイベントの開催制限の解除等の対応をとることが考えられる。この場合は、適切な感染防止対策(後述「3、競技会開催・実施時の感染防止策について」以降の項参照)を講じた上で実施することが可能。

(3) 緊急事態措置の対象とならない都道府県

- ・各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従い、実施の可否等についてご判断いただくようお願いする。
- ・判断に迷う場合は、開催地の都道府県スポーツ主管課に相談すること。

・上記移行期間において、各段階の一定規模以上のスポーツイベントの開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するなど、各都道府県知事からの要請等に基づき、慎重な対応をとることが必要。

・感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、各都道府県知事の協力の要請等に基づき、無観客化・中止・延期等の適切な対応を行うこと。

2、開催の決定

(1)開催については、開催地、使用する施設等と十分に打合せを行い、感染リスクへの対応を確認し、原則 3 ヶ月前には開催の可否を決定する。

(2)対応策が整わない場合は中止または延期する。

(3)開催決定後も、随時情報収集し、開催の可否を確認する。

(4)緊急事態宣言が再度発令される・または開催地が警戒都道府県に指定された場合等には、都道府県知事からの自粛要請等に基づき、慎重に対応を検討し、対応策が整わない場合は中止または延期する。

3、事前準備：関係各所との具体的な事前調整・チェックリスト作成・電子的手段の検討

(1)感染者や体調不良者が出た場合の事前調整(施設、衛生部局や保健所等との連携)

大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症した・濃厚接触者とされた等との報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設、施設の立地する自治体の衛生部局や保健所等とあらかじめ連携しておくこと。

また、当日に体調不良者が出た場合に備え、医療機関等への搬送等についても話し合っておくこと。

(2)利用施設との事前調整

最低限、以下の事につき確認しておくこと。

- ・共通スペース(更衣室・食事スペース等)にはどのような利用制限があるか
- ・当日出たゴミの処理方法
- ・イベント会場以外への立ち入り禁止はあるか等のゾーニング
- ・換気はどのように行えば効果的か

(3)チェックリストの作成

・感染防止のため主催者が実施すべき事項、参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化する。(「7、参考資料」参照の事)

・チェックリスト作成の際には、障がい者や高齢者など参加者の特性にも十分配慮すること。

・チェックリストのうち、参加者に関わる部分はQRコード等での参加者への電子的配布も検討すること。

(4)登録等:電子的手段の活用を可能な限り検討すること。

・インターネットやスマートフォン等を使った電子的受付の一層の普及を図り、受付業務のうち可能なものは事前に電子的に済ませ、当日の受付場所での書面の記入や現金の授受等はできるだけ避けること。

・当日の配布資料等に関しても、インターネットを通じたダウンロードやQRコード等による電子的配布が可能かどうか検討を行うこと。

・必要な資料等を当日に電子的に配布する場合には、参加者にその旨と対応OS・利用法等を事前に通知しておくこと。

・資料等の電子的配布がスムーズに行えるかどうかにつき、主催者は事前にスマートフォンやタブレットなどでテストしておくこと。

・電子的配布がうまくいかない場合も想定しておくこと。また、電子的対応が不可能な方にも対応できるようにしておくこと。(例:チェックリストの会場内掲示場所を増やす、感染拡大防止に十分配慮しながら紙面での配布を行う、等)

(5)その他

万が一感染やクラスターが発生した場合、情報共有とともに感染拡大防止に迅速に協力ができるよう、接触確認アプリや施設に関する追跡サービス等を積極的に活用することも検討・推奨する。

参考例1

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA) COVID-19 Contact-Confirming Application)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

参考例2 ※他道府県でも追跡システム・通知システム等、同じようなシステムを導入しているところがある。

東京都「東京版新型コロナ見守りサービスを開始します」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/06/05/13.html>

都立施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に、施設の訪問履歴に基づき利用者に迅速に感染情報を通知する仕組み。

4、参加者募集時:注意事項の明示と事前周知の徹底

感染拡大防止のため、参加者に遵守を求める注意事項を明確にし、事前周知を徹底する。

事前に通知する内容は下記のとおりとする。

(通常のイベント開催時に参加者に求めている事項に、下記を加える形となる)

(1)体調チェックシート等の書面提出または大会前日までの電子的提出を求め、対応を明示

①大会前14日間と当日の体調の記入を依頼する。例えば「体調チェックシート」等を用意し、当日会場への持参または事前の電子的提出を求める。

②申し込み希望者が以下の事項に該当する場合は、参加の自主的見合わせを求める。

- ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・濃厚接触者と判断されている場合・同居家族や身近な知人に濃厚接触者と判断されている方がいる場合

③上記②に該当する者が一つでもある場合や、主催者の検温にて37.5度を超える発熱がある場合には、会場への立ち入りをさせないことも明記する。

(2)大会会場への立ち入り制限の明示

①無観客が基本であるが、応援者等(引率者・保護者含む)の参加・入場については主催者が事前に決定する。その場合は要項に明示し、必要な場合は事前の申請を求めること。

②応援者等から事前に参加・入場申請があった場合には、主催者が個別に判断し、遅くとも前日までに参加や入場の可否を申請者に通知すること。

③当日は主催者が定めた各大会の参加規程に従い、以下の者のみ大会会場への立ち入りを許可すること。

- ・事前登録された選手
- ・事前登録された監督・コーチ等チームスタッフ
- ・事前登録された競技役員・大会役員・補助員等
- ・事前登録された介助者
- ・事前登録された応援者等(引率者・保護者含む)
- ・事前登録されたメディア(なおメディアに対しては、事前に取材方法の打ち合わせを行う)
- ・その他主催者が定めた各イベントの参加規程に従い、事前に登録された者
- ・主催者が定めた大会参加規程に従い、当日に立ち入りを許可された者(下記「競技会開催準備と当日」のうち(2)⑤参照)

(3)マスク・手指消毒等に関する事項の明示

- ・マスクは各自持参すること。
- ・体温調整が難しい等、マスク着用に不安のある人は、必ず申込時に主催者に申し出ること。
- ・入場が許可される者は、マスクを着用すること。
- ・参加受付時・着替え時等、競技を行っていない時や会話をする際には、マスクを着用すること。
- ・選手にも競技等の活動に支障のない範囲でのマスク着用をお願いする。
- ・特に矢取り・控え所の待機時には着装をお願いする。
- ・ただし熱中症予防の観点から、事前に申請した体温調節が難しい等の人や、屋外の暑熱環境下かつ十分な身体的距離(2m~)を確保できる場合は、マスクの着用は上記の限りではない。(本ガイドライン「6、リンク」「7、参考資料」の厚労省・スポーツ庁の資料を参照のこと。)
- ・マスクをしていても、イベント中は大きな声での会話・応援をしないこと。
- ・握手やハイタッチ、大きな声での会話や応援は禁止すること。
- ・クーラーボックス等による飲料の共有・回し飲みは行わないこと。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指・補助具の消毒を実施すること。

(4)身体的距離確保に関する事項の明示

- ・マウスタブを使用する選手は、申込時に主催者に必ず申し出ること。(立ち位置等留意する必要があるため)
- ・他の参加者、主催者やスタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に、最低1m)を確保する。ただし障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。
- ・更衣室の使用に関し、使用できない場合はあらかじめ運動のできる服装等で来る・そのまま帰宅する等をお願いする。(※主催者は施設との打ち合わせ時に確認しておくこと)
- ・握手やハイタッチ、大きな声での指導や応援等は禁止する。

(5)大会終了後の報告についての明示

- ・大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した・イベント開催前の接触等で濃厚接触者とされた場合は、主催者・自治体保健所等に速やかに濃厚接触者の有無等も含め報告すること。

(6)主催者の指示を守れない場合の対応についての明示

感染防止のために主催者が定めた規定・その他措置を遵守及び主催者の指示に従うことをお願いする。協力を求めても注意事項を守れない参加者については、他の参加者の安全を確保する等の観点から、会場への入場を断る・参加の取り消しや途中退場をお願いすることがあり得ることも明示する。

(7)個人情報の適切な取り扱いについて明示

万が一感染が発生した場合に備え、主催者は参加者より提出を求めた情報・当日参加を許可した応援者等の情報について、個人情報の取扱いに十分注意しながら、保存期間(少なくとも1ヶ月以上)を定め保存し、保存期間を過ぎた情報は適切に廃棄することを明示する。

(8)その他

- ・資料等の電子的配布を行う場合には、事前に参加者にその旨と対応OS・利用方法等を通知しておくこと。
- ・電子的配布に対応できない参加者については、事前に連絡してもらい別途資料を用意する等の配慮を行うこと。

5、競技会開催準備と当日:感染予防・感染拡大防止策の徹底

(1)準備

全般を通じて、参加者同士が密接な状態にならないよう適切な措置を講じる。

【時間配分】

特に受付については通常の場合よりも時間がかかることを想定し、十分な時間を確保する。

【入口】

- ①オープンスペースの会場では、入口を限定し、参加者の入場確認をできるようにする。
- ②入口には消毒液を置き、講師やスタッフにもこまめな手指消毒と可能な限りの補助具の消毒を行ってもらう。

【会場内の導線】

- ①場内の導線はできる限り一方通行になるようにし、人々の交差をできる限り避ける。

【受付の場所】

屋内で行うイベントの場合は、可能な限りイベント会場・講習会場の部屋の外で受付を行う。

【受付周辺】

・チェックリスト提示・参加者への電子的配布

- ①主催者が実施すべき事項・参加者が遵守すべき事項をまとめたチェックリストを提示する。
- ②チェックリストは適切な場所に掲示し(イベントの受付場所等)、主催者のみならず講師・スタッフや受講者等も把握できるようにする。
- ③当日QRコード等を掲示することによる電子的配布が可能かどうか検討しておく。

・備品等

- ①受付には消毒剤・体温計を配備する。
- ②受付の担当者は、マスクとゴム手袋を着用する。なお可能であればアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ③参加者が間隔をあけて並ぶように協力を依頼し、目印などを設置する。

④配布物(プログラム・資料等)がある場合には事前に個人別に分けて袋に入れておく。
なお配布物に関してもQRコード等による配布が可能かどうか検討しておくこと。

【当日の打ち合わせ】

講師やスタッフ、メディアとの打ち合わせは極力事前に済ませておき、当日の打ち合わせは短時間とする。

【身体的距離の確保】

・会場設定

- ①配布物(プログラム・競技者番号・スコアカード等)は事前に個人別に分けて袋に入れ、テーブル等に並べ、参加者に自分で取ってもらうようにする。手渡しはしない。
- ②選手テント、役員テントとも、椅子やテーブルの数量と設置場所を指定し、待機中の選手間の間隔を確保する。
- ③介助者・応援者等の待機スペースも密にならないように確保する。(移動や会話は必要最低限にしよう。)

・的の設定

- ①シューティングライン上で1人当たり2mの間隔を確保できるように、会場の環境や安全を考慮して標的配置を決定する。
- ②原則、一的一選手(+介助者)とし、的と的との間、シューティングライン上ではできる限り2m・最低でも1m以上の間隔を確保する。
- ③マウスタブ使用選手含め、行射時に立ちで向かいあわせにならないように可能な限り留意する。

【消毒】

共用する道具がある場合は、消毒を徹底しておく。

【その他】

施設により一般の入場規制が難しい場合には、巡視員を配置し三つの密(密閉・密集・密接)の監視を行う。

(2)当日の参加受付

【参加者への対応】

- ①入場時には毎回必ず手指や可能な限りの補助具の消毒を行ってもらうようにする。
- ②参加者がマスクを着用又は準備していることを確認する。
- ③参加者の体温を計測する。平熱を超える発熱で37.5度を超える場合は入場・参加ともに不可とする。
- ④参加者に、事前をお願いしておいた体調チェックシート等の提出を求め、記入内容につき受付にて確認を行う。なお体調チェックシート等事前の電子的申請を用いている場合はこの限りでなく、当日の体調等、当日に関する事項のチェックのみも可。

確認内容は下記の通り。

- ・氏名、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ・当日の体温
- ・当日と競技会前 2 週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱(おおむね平熱より 1 度以上高い場合)

イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 濃厚接触者とされている・同居家族や身近な知人に濃厚接触者がいる場合

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

⑤主催者が定めた大会の参加規程に従い当日に応援者等の立ち入り許可をする場合は、上記【参加者への対応】①～③と④のうち確認事項の確認に加え、口頭や掲示・電子的配布手段等を用い、下記の事項を求める。

- ・マスクの常時着用をお願いします。(ただし体温調節が難しい等特別な事情がある場合は主催者が判断する。)
- ・手洗いや手指消毒、咳エチケットの遵守や十分な身体的距離の確保や三密回避等への協力をお願いします。
- ・マスクをしていてもイベント中は大きな声での会話・応援をしないこと、握手やハイタッチ・大きな声での会話や応援は禁止であることを伝える
- ・イベント後に感染した場合にはすみやかに主催者・施設所在地の自治体保健所等に連絡をすることをお願いします
- ・その他主催者に従わない場合は退場もありうることを伝える。
- ・当日のチェックリストや上記注意事項等の電子的配布物がある場合には、QRコード等の情報を伝える。
- ・必要な場合には、施設の追跡サービス等の利用を推奨する。

(3)用具検査

- ①用具検査の担当審判員は、マスクとゴム手袋を着用する。
- ②必要な場合は選手が距離を置いて並べるよう、目印などの設置を行う。
- ③用具の手渡しは行わず、選手に用具を指定場所に置いてもらい、審判員が手に取って検査し、終了後、指定場所に戻す。
- ④適宜、計測機器や審判員の手袋を殺菌消毒し、清潔を心掛ける。

(4)開会式・閉会式・表彰式

- ①参加者には、感染防止のために主催者が決めた措置や指示に従うよう再度求める。
- ②参加者が整列しての式典は行わず、放送によって行う。参加者は控えテント内等での参加とする。
- ③表彰式等は成績発表のみとし、入賞者への賞状・賞品等の授与は式等の終了後、受付にて配布すること。

(5)競技中

【適切な換気】

屋内の場合はエアコン等の使用と併せ、可能な限り窓の開放を行い、常に換気する。

【マスク】

- ① 選手には、行射中以外、極力マスクの着用を求める。
- ② 監督・コーチ、競技役員、応援者やメディア関係者等については、常時マスクの着用を求める。
- ③ 事前に申し出のあった体温調整が難しい等でマスク着用に不安のある人や、屋外での暑熱環境下で人と人との距離が十分に(2m～)確保できる場合には、以上の限りではない。ただしマスクを外す場合は、身体的距離を確実に取り、発語には十分注意するようにお願いする。

【身体的距離】

- ①選手、監督・コーチ、競技役員、応援者やメディア関係者等、全ての参加者が適切な距離を意識し、安全な距離を確保するよう、放送等で適宜注意喚起する。
- ②採点中も選手同士は適切な距離を確保するように意識し、安全な距離を確保するように努め、放送等で適宜注意喚起する。
- ③競技中のスコアカード・集計端末の管理は選手が行う。スコアカードを挟むバインダーは共有せず、1人1枚ずつ採点相手のものを競技終了まで管理する。
- ④審判員が矢の判定で呼ばれたときは、選手を標的から遠ざけて、安全な距離を確保する。
- ⑤監督・コーチは指定されるウェイトングラインを指導ポジションとする。
- ⑥握手やハイタッチ、大きな声での会話や応援は禁止とする。
- ⑦メディアには規制線を設けて、講師・スタッフや参加者等との接触を極力避ける対策をし、指定されたエリア内で撮影・取材をお願いする。基本的にはインタビュー・個別取材等は大会終了後のみとするが、事前の打ち合わせがある場合はそれに従う。
- ⑧クーラーボックス等による飲料の共有・回し飲みは行わないことを徹底してもらう。

【矢取り】

矢取りは射手が自分で行き、自分で取りに行けない場合は介助者または特定の代理人による矢取りを行う。その際にはマスクと手袋を着用すること。(なお介助者や代理人は一日を通して可能な限り特定の選手1人のみを担当、複数の選手の担当はしない)

【筆記用具・スコアカード等】

- ①筆記用具等の使いまわしはしない。

②スコアカードを使用する場合は、介助者を除く他人との交換は行わない。

【緊急時】

息苦しさを感じた時は、すぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしない・させないことを適時周知すること。

【その他】

チェックリスト記載の各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。

(6)競技終了時・終了後

【スコアカードの回収】

スコアカードの回収には回収ボックス等を設置し、選手から直接は受け取らない。

【参加者への呼びかけ】

- ①競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者・自治体保健所に対し速やかに濃厚接触者の有無など含め報告するように再度求めること
- ②競技会終了後の帰路などについても、三密を避ける等、感染防止に努めるよう注意喚起すること。

【終了後の対応】

- ①主催者は万が一感染が発生した場合に備え、参加者より提出を求めた情報や、当日参加を許可した応援者等の情報について、保存期間(少なくとも1ヶ月以上)を定め保存しておくこと。その際、個人情報の取扱いには十分注意すること。なお保存期間を過ぎた情報は適切に廃棄すること。(書類であれば裁断処理等・データであれば確実な消去等)
- ②共用した道具の消毒を徹底すること。
- ③ゴミの廃棄は施設の要請に従う。(鼻水、唾液などが付いたティッシュなどのゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ることや、ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用することが求められる。)また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。
- ④打ち上げや情報交換会等の飲食を伴う懇親の場合は、基本的に設定しないこと。
- ⑤ゴミの廃棄は施設の要請に従う。(鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要)

6、リンク 以下もご確認ください。

いずれも今後状況に応じ改訂される場合がありますので、最新バージョンについては当該団体のHPにてお確かめください。

・当連盟「新型コロナウイルス感染症感染防止対策としての活動再開ガイドライン」

<https://nisshinaren.jp/news/detail/id/513>

・日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

・厚生労働省「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをまとめました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanett_yuu.html

・スポーツ庁「新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html

・厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を公表しました」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

・全日本アーチェリー連盟「全日本アーチェリー連盟主催競技会の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」

<http://www.archery.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/bcd478fbe0eaf2d0dc7a6d0024f65dce.pdf>

7、参考資料

チェックリスト作成・会場への掲示や電子的配布等にご活用ください。

【チェックリスト】

・日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideine_checklist2.pdf

【熱中症関連】

・厚労省「令和2年度の熱中症予防行動」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642298.pdf>

・スポーツ庁「安全に運動・スポーツをするポイントは？/ 熱中症の予防 等」Ver.2

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000006777_1.pdf